

## 産業建設常任委員長報告

令和 7 年 12 月 12 日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案 1 件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る 12 月 9 日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第 94 号「損害賠償の額を定めることについて」は、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

今回の事案である道路法面からの落石については、獣による被害を含めた対策を検討するなど、道路環境の維持の一層の強化に努められたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。